平成２２年（フ）第１０６号
秋田県北秋田市鷹巣字東上綱27番地２
債務者　株式会社東測エンジニアリング
代表者代表取締役　伊東　雅晴
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後１時30分
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第１５９５号
千葉県八千代市上高野717番地２
債務者　株式会社東豊
代表者代表取締役　吉見　　司
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７５号
石川県七尾市石崎町香島１丁目131番地
債務者　有限会社西崎工務店
代表者取締役　西崎　正人
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後１時30分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（フ）第１７２３号
東京都武蔵村山市榎３丁目29番地の３
債務者　有限会社中里工務店
代表者代表取締役　中里　敬司
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６９６号
岐阜市加納上本町３丁目31番地の１
債務者　株式会社主婦の店加納店
代表者代表取締役　伊藤　正男
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時30分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第４６６号
香川県高松市塩屋町16番地の２
債務者　株式会社河村車輛製作所
代表者代表取締役　中川　新一
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後３時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１６１１号
東京都立川市羽衣町２丁目１番28号
債務者　有限会社横地組
代表者代表取締役　横地　憲一
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４０３号
茨城県古河市下大野2248番地
債務者　財団法人古河市住宅公社
代表者理事　白戸　仲久
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１５８１号
神戸市長田区御蔵通７丁目11番地
債務者　長田精米株式会社
代表者代表取締役　山本　耕三
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４０号
兵庫県姫路市砥堀1222番地、商業登記簿上の本店所在地兵庫県姫路市今宿125番地
債務者　矢内食品株式会社
代表者代表取締役　石田　　勝
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第９４００号
大分県国東市国東町浜3005―４、商業登記簿上の本店所在地大分県別府市大字鶴見1665番地の311
債務者　株式会社ビイ・エフ・アール
代表者代表取締役　赤川　和生
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　裕康
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９７４号
熊本県上天草市大矢野町登立1262番地４
債務者　浦邉　良子
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３４４８号
横浜市神奈川区西大口156番地
債務者　渡辺　　正
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月22日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５６４号
神奈川県鎌倉市梶原１丁目５番12―405号
債務者　吉屋　達雄
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部